

VR(バーチャルリアリティ)を活用した教育システム

販売元:ミドリ安全株式会社様 ※レンタル貸出は行っておりません。[RiMM]は三徳コーポレーション株式会社の製品となります。また[RiMM]は、三徳コーポレーション株式会社の登録商標です。

上記に関するお問い合わせ先はこちら ▶ **ミドリ安全株式会社 セフティ&ヘルス営業部 TEL 03-3442-8294**

労働者の危険感受性※を高めるためにVRによる災害疑似体感が注目されています。

※危険感受性とは…何が危険か、どうなると危険な状態となるのかを直感的に把握し、危害の程度・発生確率を敏感に感じ取る能力のこと。

一般的な職場の安全教育では…

座学だけでは実感がわかない

労働災害の怖さをなんとか伝えられないものか…

俺は慣れているから事故なんて遭わないよ

壁転落

感電

挟まれ、巻き込まれ

VRで危険感受性を高める!

VRで危険を疑似体験

VR? ゲームのように遊び感覚では困るんですが…

VR(バーチャルリアリティ)で危険を疑似体験するのはどうですか?

作業にひそむ「怖さ」を体感

実際にケガをする心配のない安全意識を高めるための教育ツールです。

五感(視覚+聴覚+触覚)を擬似再現するVRで災害を体感する

VRは五感を擬似的に再現する技術です。職場に存在する危険を具体的に示し、人間の本質的な直感を刺激することで心理的に「怖い」「嫌だ!」と感じさせ、危険感受性を高めます。

VR災害体感の特長

「視覚」+「聴覚」+「触覚」を直接刺激

直接五感を刺激した体感は学習効果が高いと言われています。

視覚

87%

脳を錯覚させ体感没入

聴覚

7%

触覚

2%

平常時、五感を使って情報を入手する一般的な割合▶

VR災害体感 再現性**96%**

災害発生時に触覚の影響比率は急激に上がります

怖い!

痛い!



厚生労働省の第14次労働災害防止計画でもVRを応用した危険感受性向上教育の促進が推奨されています。



春一番は「冬から春へと移り変わる時期に初めて吹く暖かい南よりの強い風」のことで、気象庁では立春から春分までと期間を定めています。春の訪れを告げるイメージもあり穏やかな風を想像される方もいるかと思いますが、「春の嵐」でもあります。荒れた天気になりやすく、春一番のあとは冷たい北風に変わるため急激な気温低下にも注意しましょう。



レンタルのニッケン

ホームページでも最新情報をお届けしています。是非ご覧ください。

レンタルのニッケン



安全ニュースのご活用についてお願い

弊社は皆様の安全作業に関するよりよい情報をご提供するため、安全ニュースの製作・配布に取り組んでおります。下記、ご理解いただき、ご活用いただけますようお願い致します。

- 安全ニュースの一部または全部において、個人・法人を問わず、弊社および引用先(各種団体など)の許諾を得ずに、いかなる方法においても、営利目的で、無断で販売・複製・複製・複製・加工・加筆および、公衆送信(インターネットやそれに類した送信)などを利用して提供することを禁じております。
- 弊社は、本紙の内容において如何なる保証も行いません。
- 本紙内容にて発生した障害および事故についても、弊社は一切責任を負いません。

レンタルのニッケン 公式 X 情報発信中!



フォロー宜しくお願ひします!



安全ニュースで取り上げて欲しい題材やご意見ご要望などがございましたらeメールをご活用ください **e-mail : nikken@rental.co.jp**



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

レンタルのニッケン

安全ニュース

Safety news

お客様の安全作業のために。

2025年
3月号

No. 279

編集・発行 株式会社レンタルのニッケン 安全技術部/営業企画部

お問い合わせ TEL.03-6775-7811



特集 新規入場者

- 新規入場者教育とは
- 新規入場者向け安全衛生のポイント

● VR(バーチャルリアリティ)を活用した教育システム

2025年
4月号の予告

熱中症予防・対策

工事現場で事故が最も多いのは「新規入場者」です!

参考:「共通「建設現場全般」安全衛生のポイント」(厚生労働省) (https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/01_common_general_jp.pdf) を加工して作成

新規入場者教育とは

労働安全衛生法では、事業者がさまざまな**安全衛生教育を実施することが定められています。**

新規入場者教育

建設現場に新たに入場する作業者に対し、現場の状況、作業概要、危険箇所、現場のルール等の教育を実施。(本人の実務経験、健康状態等を確認し、適正配置の参考とします。)



建設現場の安全ルール

こんな行動は禁止です!



守るべきこと

- 安全通路を必ず使用する。
- 重機等の立入禁止区画に入らない。
- 資材置き場等に不用意に近づかない。
- 2階以上への移動は指定された昇降設備を使用する。
- 休憩場所は指定された場所、時間帯を守る。
- 作業内容は、職長や上長等の指示を厳守する。

★ ホームページにも掲載しております!是非ご覧ください。★

新規入場者向け安全衛生のポイント

参考:「共通「建設現場全般」安全衛生のポイント」(厚生労働省) (https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/01_common_general_jp.pdf)を加工して作成

正しい服装

安全の第一歩は**服装を正しく着用することから!**

●保護帽は正しくかぶり、あごひもをきちんと締める。顔、首に手拭を巻かない。

●服装は清潔で体に合っているものを身に付ける。
●袖口のボタンを止める。

●安全靴、安全地下足袋、履き物は作業に適したものをはく。



●墜落制止用器具(安全带)はしっかりと身に付ける。ポケットに危険な物、又は不必要な物を入れない。上着のすそはズボンの中にきちんと入れる。

※「墜落制止用器具」はフルハーネス型が原則ですが、高さが5m以下の場合には「胴ベルト型」を使用できます。

保護具(一例)

作業に応じ、必要な保護具の着用が定められており、保護具は正しく着用することで自分の身を守ります。



保護メガネ



保護マスク



保護手袋



保護帽



耳栓

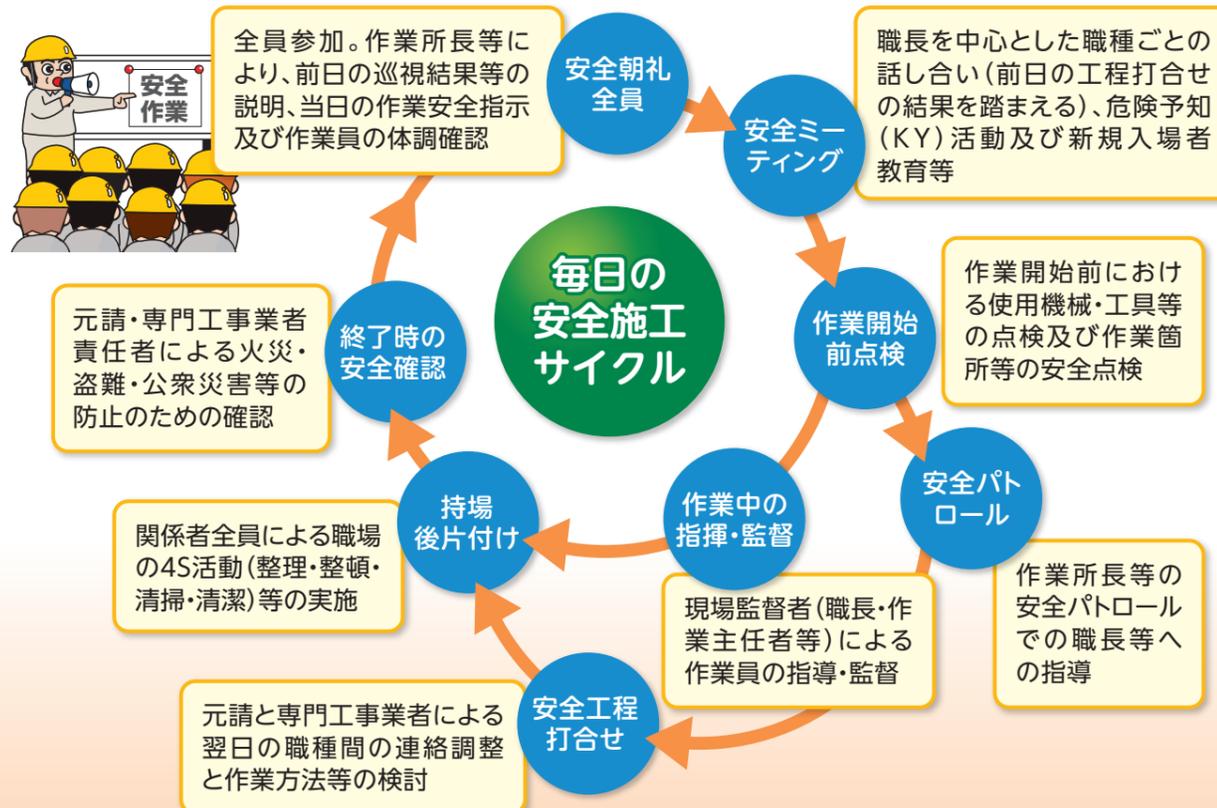


墜落制止用器具



安全靴

安全施工サイクル



4S活動(整理・整頓・清掃・清潔)

参考:「共通「建設現場全般」安全衛生のポイント」(厚生労働省) (https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/01_common_general_jp.pdf)を加工して作成

安全の基本は整理整頓です。建設現場では、つまづいて転倒する災害が後を絶ちません。つまづくものが無ければつまづきによる転倒は無くすることができます。

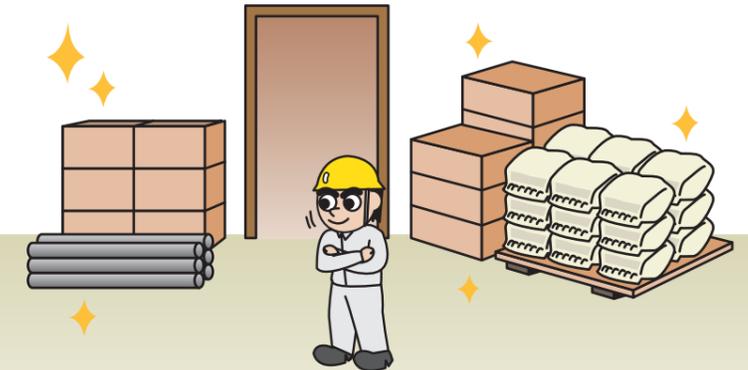
4S

Seiri (整理)

Seiton (整頓)

Seisou (清掃)

Seiketsu (清潔)



作業終了時は必ず「後片付け」と「施設の復旧」を行きましょう!

※参考:「新規入場者・新規就業者教育 現場で考えられる災害」(厚生労働省) (https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/2016/sakuhin7/images/n030_1.pdf)を加工して作成

「建設現場」での事故事例

足場からの墜落

- ◆ 墜落制止用器具を正しく使用する
- ◆ 手摺・ネット等の設置
- ◆ 職長による確認・指導の徹底

ベルトスリングの破断

- ◆ ベルトスリングの点検
- ◆ 旋回範囲の立入禁止措置
- ◆ 適切な吊り方・重心の確認

「土木現場」での事故事例

クレーン付車両でののはさまれ

- ◆ 操作時の立ち位置の確認を行う
- ◆ アウトリガー全張り出し
- ◆ 有資格者による操作
- ◆ 吊り荷重量を確認し順守する

後進してきたタイヤローラと接触

- ◆ 運転手は周囲を十分に確認する
- ◆ 監視員・誘導員を配置する
- ◆ カラーコーンなどで作業区分を行う